南信州飯田果実酒特区

都道府県名:	長野県	77-19
申請主体名:	飯田市	
区域の範囲:	飯田市の全域	
特区の概要:	飯田市は、りんご・桃・梨・ぶどう等の生産が盛んな地域 であるが、高齢化や後継者不足により遊休農地が年々増加し、	
	深刻な問題となっている。	
	このため、小規模なサイダリーやワイナリーを設置し、新	
	たな特産品として当地域の誇る高品質な果樹を用いた果実酒	
	の製造を行うことにより、農家の所得向上、新規農業者の確	
	保を図るとともに、来たるべきリニア中央新幹線の開業と三	
	遠南信自動車道の開通を見据え、これを新たな特産品として	
	質の高い「おもてなし」のメニューを開発し、観光、とりわ	
	けグリーンツーリズ <i>↓</i>	aの振興を通じて地域の活性化を図る。
適用される規制の	特産種類の製造事業	
特例措置:		



当地域の主力産品「りんご」



内外に高い評価を受ける「ぶどう」